

議 事 録

令和6年12月26日(木)午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において12月定例会が開催された。

議事

1 審議事項

| 議案番号 | 議案名 | 議決結果 |
|--------|--------------------------------------|---------|
| 第58号議案 | 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について | 原案どおり可決 |
| 第59号議案 | 農用地利用集積計画の決定について | 〃 |
| 第60号議案 | 農地法第3条第1項の許可の申請について | 〃 |
| 第61号議案 | 農地法第5条第1項の許可の申請について | 〃 |
| 第62号議案 | 現況証明について | 〃 |
| 第63号議案 | 農地・非農地判断について | 〃 |
| 第64号議案 | 空き家に付属した農地指定の解除について | 〃 |

2 報告事項

| 報告番号 | 報告名 |
|--------|---|
| 第57号報告 | 農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について |
| 第58号報告 | 農地法第3条の3の規定による届出の確認について |
| 第59号報告 | 農地法施行規則第29条第1号の規定による転用の届出の確認について |
| 第60号報告 | 農地法施行規則第53条第14号の規定による転用の事業計画の確認について |
| 第61号報告 | 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について |
| 第62号報告 | 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について |
| 第63号報告 | 農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について |
| 第64号報告 | 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の報告について |

3 その他

出席委員 30名

| | | | |
|-----|----|-----|-----------|
| 1番 | 清水 | 江梨華 | |
| 2番 | 渡邊 | 源治 | |
| 3番 | 寺井 | 重治 | |
| 4番 | 伊藤 | 義明 | |
| 5番 | 松田 | 三代 | |
| 6番 | 前川 | 雅彦 | |
| 7番 | 小寺 | 辰夫 | (会長) |
| 8番 | 齊藤 | 和栄 | |
| 9番 | 藤田 | 佳光 | |
| 10番 | 内田 | 一朗 | |
| 11番 | 小川 | 喜久子 | |
| 12番 | 岩佐 | 實代 | |
| 13番 | 荒川 | 幸洋 | |
| 14番 | 東藤 | 美智子 | |
| 16番 | 北川 | 健 | (会長職務代理者) |
| 17番 | 伊川 | 憲邦 | (参与) |
| 18番 | 中川 | 洋一 | |
| 19番 | 池田 | 敏雄 | |
| 20番 | 志野 | 佑介 | |
| 21番 | 村嶋 | 哲郎 | |
| 23番 | 西岡 | 得雄 | |
| 24番 | 杉本 | 英夫 | |
| 25番 | 鈴木 | 謹一 | |
| 26番 | 豊岡 | 敏広 | |
| 27番 | 辻 | 邦晴 | |
| 29番 | 堀内 | 浩徳 | |
| 30番 | 野路 | 直美 | (参与) |
| 32番 | 山田 | 正則 | |
| 33番 | 廣部 | 厚 | (参与) |
| 35番 | 田村 | 洋子 | |

欠席委員 3名

| | | |
|-----|----|----|
| 15番 | 前川 | 秀人 |
| 22番 | 吉岡 | 晶美 |
| 28番 | 平元 | 理 |

事務局出席職員

農政企画課

主 査 中 村 麻由美

農業委員会事務局

局 長 竹 澤 克 敏

局 次 長 加 藤 雅 和

主 幹 土 田 智 大

副 主 幹 三 木 真 人

主 査 宮 崎 紗 代

主 査 前 田 大 貴

主 事 伊 東 優 子

開 会 午後 2 時

議 長
(7 番
小寺 辰夫
会長)

それでは、ただ今から 1 2 月の定例会を開催いたします。
なお、前川秀人委員、吉岡委員、平元委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第 1 8 条第 2 項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号 9 番 藤田委員、1 0 番 内田委員ご両名よろしく申し上げます。
それでは、議事に入ります。
第 5 8 号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

農政企画課

(説 明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第 5 8 号議案に対し、異議がない旨回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第 5 9 号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第 5 9 号議案中、1 5 4 番 1 から 1 5 5 番、1 7 0 番から 1 7 2 番、1 7 5 番、1 9 1 番、1 9 7 番から 2 0 2 番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第 3 1 条、議事参与の制限

に該当しますので、委員番号13番 荒川委員には審議終了まで退席をお願いします。

《荒川委員 退席》

議長 それでは、第59号議案中、154番1から155番、170番から172番、175番、191番、197番から202番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第59号議案中、154番1から155番、170番から172番、175番、191番、197番から202番の案件について、異議がない旨 回答することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
荒川委員に入場をお願いします。

《荒川委員 入場》

議長 荒川委員に報告します。
第59号議案中、154番1から155番、170番から172番、175番、191番、197番から202番の案件につきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、第59号議案中、1番から153番、156番から169番、173番、174番、176番から190番、192番から196番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

33番 使用貸借権(無償)とあるのは無料ですか、それとも物納ですか。
廣部 厚 無料なら、最低限の賃借料はとらないといけないのではないですか。
委員

事務局 物納もなく無料です。
中山間部ですと担い手がおらず、無料でもやむを得ない事情もあります。

19番 議案書に賃借料を記載しているのは何故でしょうか。
池田 敏雄 農業委員会として、こういう農地を今後どうしていくのが課題だと考えま

委員

す。

2番
渡邊 源治
委員

知人の大規模農家が、将来は逆に管理料を貰わないといけないかもしれないと言っています。

そう考えると無料でも良いのではないのでしょうか。

議長

無料は避けたいという意見はわかりますが、荒地にするよりは無料で耕作してほしい場合もあります。

貸す側と借りる側の問題もあります。

皆さん色々な意見があると思いますが、今この場で結論は出せません。

検討する必要があるなら、検討あるいは農業会議に要望していかないといけません。

事務翌

賃借料については、あくまで個人間で決める価格を示しています。

明らかにおかしいのでなければ、それを認めるかどうかを審議していただきたいと思います。

4番
伊藤 義明
委員

参考になるので、今後も賃借料は記載してもらいたいです。

議長

他にございませんか。

(特に声なし)

議長

他にないので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第59号議案中、1番から153番、156番から169番、173番、174番、176番から190番、192番から196番の案件について、異議がない旨 回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第60号議案 農地法第3条第1項の許可の申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(説明)

議長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第60号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第61号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を
議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番
委員でありました志野委員から報告をお願いします。

20番
志野 佑介
委員

第61号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は、12月17日(火)、調査委員は私と北川会長職務代理者、地区
担当委員2名と事務局4名の計8名で行いました。
調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的な
ど、妥当でありました。
以上でございます。

議 長

それでは、第61号議案について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第61号議案について、原案のとおり許可することにご異議ございませ
んか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
なお、第61号議案中、2番及び4番については、福井県農業会議より許可
相当とする意見答申がなされること、また、開発行為許可を条件に許可するこ
ととします。
続きまして、第62号議案「現況証明について」を議題といたします。事務
局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました志野委員から報告をお願いします。

20番

志野 佑介
委員

第62号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は12月17日、私と北川会長職務代理者、地区担当委員5名、事務局4名の合計11名で実施しました。
調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。
以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

30番

野路 直美
委員

23番の案件は空中写真を見ると山林に見えますが、非農地判断ではないのですか。

事務局

資料の現地写真を見ていただくと、対象地は駐車スペースとのり面と作業所がある土地ですので、現況証明で上程すべきと判断しました。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第62号議案について、原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第63号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長 今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を北川
会長職務代理者から報告をお願いします。

16番 第63号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。
北川 健 調査日は12月17日、私と当番委員である志野委員、地区担当委員1名、
会長職務代 事務局3名の合計6名で実施しました。
理者 調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、対
象地の現況は、いずれも杉などの樹木が繁茂して山林化しており、今後農地と
して再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現況を
「非農地」として問題ないものと思われま。

議 長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第63号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認
することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、続きまして、第64号議案「空き家に付属した農地指定の解除
について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 (説 明)

議 長 今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を北川
会長職務代理者から報告をお願いします。

16番 第64号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。
北川 健 調査日は12月6日、私と、地区担当委員である東藤委員、事務局2名の合
会長職務代 計4名で実施しました。
理者 調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、対
象地の現況は、遊休農地が解消されたことが確認できましたので、空き家に付
属した農地の指定を解除して問題ないものと思われま。
以上でございます。

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第64号議案を原案のとおり解除することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、報告事項に入ります。

なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第57号報告ないし第64号報告を、一括して議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第57号報告ないし第64号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(ふくい農業委員会だより140号の配布について説明)

(今後の日程について説明)

議 長

本日の審議内容の総括を、会長職務代理者よりお願いします。

16番

北川 健
会長職務代
理者

本日の定例会は、第58号議案から第64号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。

また、第57号報告から第64号報告まで全て確認をさせていただきました。

以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、12月の定例会を閉会いたします。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後3時10分